

人権に関する県民意識調査

—平成22年度意識調査報告書（概要版）—

平成23年3月



目 次

調査の概要	1
調査結果の概要	
1 人権全般について	2
2 女性や子ども等、個別の人権課題について	6
3 同和問題について	11
4 人権教育・啓発の取り組みについて	14
5 国や県、市町に対する意見や要望	17

■ 報告書を読む際の注意

注1) 調査結果の集計

調査結果の集計に当たっては、「無効」と「無回答」の項目を設けた。各質問には、回答に必要な選択肢を設け、「回答は1つ」とか「回答は3つまで」という条件を付けて回答をいただいたが、中には回答数が規定を上回るものもあり、これらについては処理不可能なため「無効」として処理した。また、ある質問については無記入のものもあり、これについては「無回答」として処理した。

注2) 結果数値

調査結果については、各質問ごとにグラフで表示し、特徴などについて解説を加えた。グラフの項目名ラベルの()内の数値は、回答者数を示している。また、数値ラベルは、各実数をもとに比率(%)表示し、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで表示している。したがって、内訳の合計が100.0%にならないことがある。

なお、回答者に複数の回答を求める質問については、グラフの下に回答数の合計を回答者総数で割った比率M.T. (Multiple Totalの略。「特にない」、「わからない」等の排他的選択肢、「無効」及び「無回答」の数値は含まない)を表示している。通常その値は100%を超える。

調査の概要

■ 調査の目的

人権問題に対する県民の意識について現状を把握し、今後の人権行政を推進していく上での基礎資料を得ることを目的としている。

- (1) 人権に関する県民の意識状況を把握し、同和問題の解決を含めた各種人権に関する啓発活動や長崎県人権教育・啓発基本計画に基づく人権教育等の各種施策が、どのような効果・影響をもたらしているか、平成5・13・17年度の調査結果との比較検討ができるための基礎資料とする。
- (2) 人権に関する県民の意識の現状や問題点等の把握を行い、今後の講ずべき人権教育・啓発活動を効果的に推進していくための新たな方策を検討するための基礎資料とする。
- (3) 意識調査の実施を通じて、人権尊重に関する県民世論の喚起を図り、人権問題に対する関心を深めることと併せて人権に関する県民意識の向上をめざす。

■ 調査対象者：住民基本台帳によって無作為抽出した、県内に居住する満20歳以上の男女3,000人

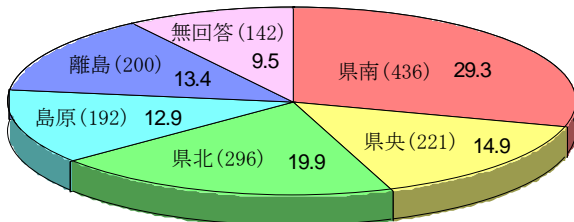
■ 調査期間：平成22年11月1日～12月2日

■ 調査方法：郵送法

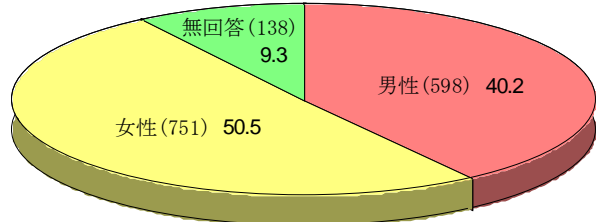
■ 回収状況：到達標本数2,982に対し有効回答数1,487（有効回収率は49.9%）

■ 回答者の構成（11月1日現在）

1) 行政区域別



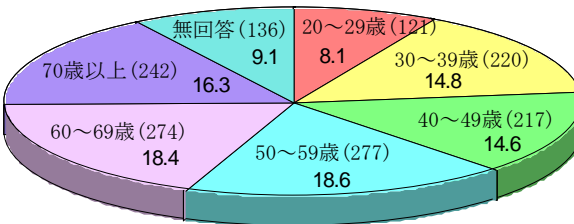
2) 性別



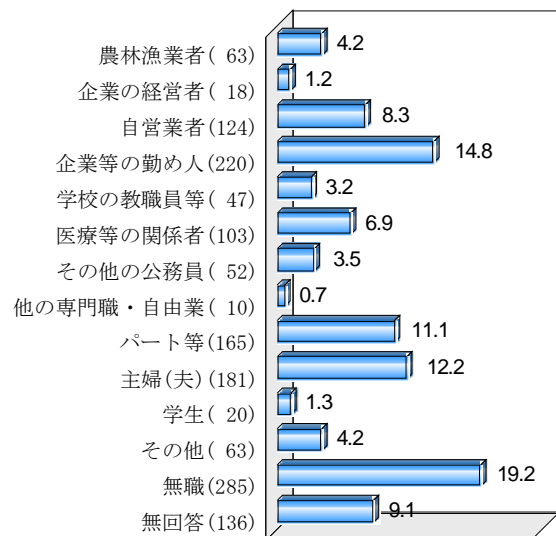
行政区域区分

県南：長崎市・西海市・西彼杵郡
 県中央：諫早市・大村市
 県北：佐世保市・平戸市・松浦市・東彼杵郡・北松浦郡
 島原：島原市・雲仙市・南島原市
 離島：対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町

3) 年齢別



4) 職業別



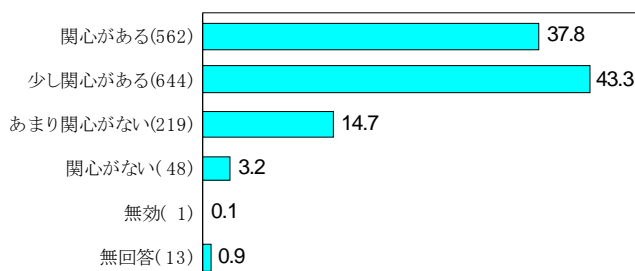
調査結果の概要

今回の調査では、平成13年の調査（以下、「前々回」と表示）及び平成17年の調査（以下、「前回」と表示）とはかなりの調査項目を変えているが、この二つの調査と可能な限り比較した。

1 人権全般について

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えにいちばん近いものを選んでください。

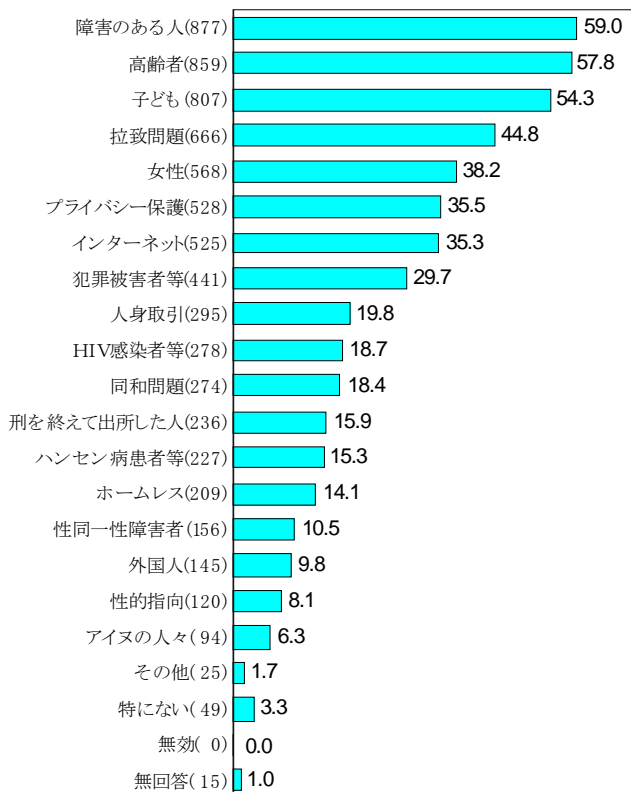
人権についての関心度では、「少し関心がある」の方が「関心がある」よりやや高く、前回の「関心がある」（40.7%）、「少し関心がある」（38.5%）に比べると順位が逆転している。また、両者を合計した「ある」は81.1%で、人権に関心がある人の割合が前回（79.3%）より2ポイント、前々回（77.2%）より4ポイント高くなっている。



問2 日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたが関心のあるもの、重要と思われるものはどれですか。（回答はいくつでも）

18項目の人権問題の中で関心が高かったのは、「障害のある人」、「高齢者」及び「子ども」の3項目で、いずれも50%以上が関心があると答えている。これに「拉致問題」が40%台、「女性」、「プライバシー保護」、「インターネット」が30%台で続いている。なお、「同和問題」については、前回の15.2%より3ポイント高くなっており、18.4%であった。

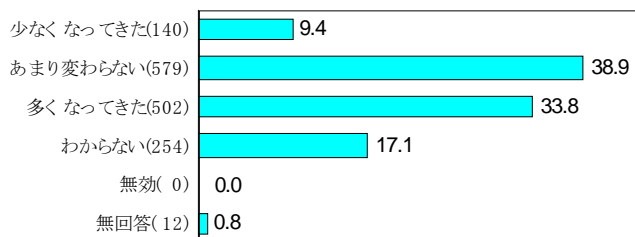
今回の調査では、前回の13項目に「性同一性障害者」、「ホームレス」、「性的指向」、「拉致問題」、「人身取引」の5項目を追加した。一人当たりの選択数を比較すると、前回（13項目）、前々回（10項目）がそれぞれ4.1、3.3であったのに対して、今回は5.2と増加している。新しく追加されたこれらの項目の中では、「拉致問題」が44.8%と高く、次いで「人身取引」の19.8%となっている。



〈 M. T. =492.9 〉

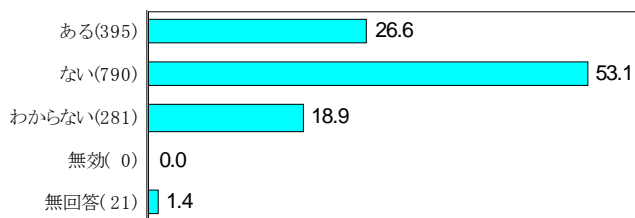
問3 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがあります。あなたは、人権侵害は、この5～6年の間にどのようになってきたと思いますか。

人権侵害の推移では、「あまり変わらない」(38.9%)と答えた人の割合が最も多く、「多くなってきた」(33.8%)はそれより5ポイント低く、前回は「多くなってきた」が40.9%、「あまり変わらない」が33.9%であったのに対し、順位が逆転している。「少なくなってきた」はわずか9.4%であった。



問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

人権侵害の経験では、「ある」と答えた人の割合が26.6%、「ない」が53.1%、「わからない」が18.9%であり、約4分の1の人が「ある」と答えている。前回と比較すると、「ある」(28.8%)がやや減り、「ない」(49.3%)が増えている。

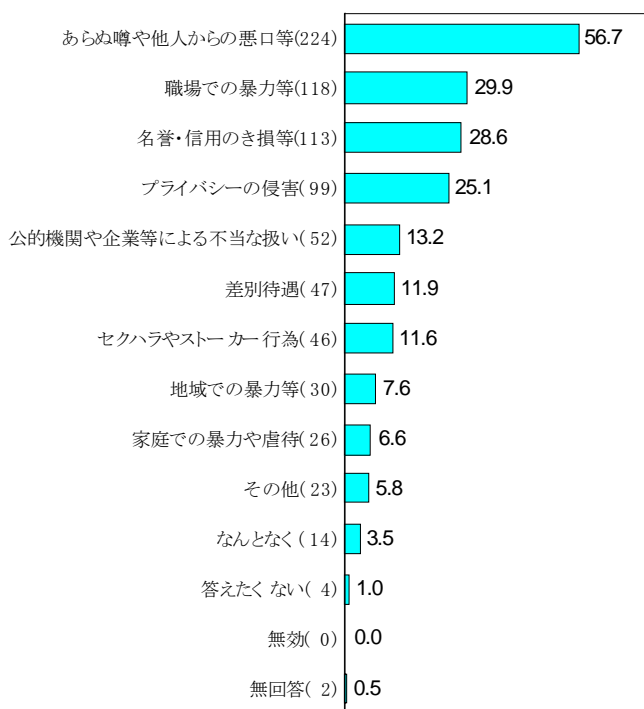


【問4で「ある」を選んだ395名が、次の(1)と(2)に回答】

問5 (1) それは、どのような場合ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(回答はいくつでも)

人権侵害の内容では、「あらぬ噂や他人からの悪口等」と答えた人が最も多く、次いで、「職場での暴力等」、「名誉・信用のき損等」、「プライバシーの侵害」の順になっている。

今回は、前回の「地域、職場などでの暴力等」を「職場での暴力等」と「地域での暴力等」の2つの項目に分けて調査した。前回と比較すると、「公的機関や企業等における不当な扱い」と「差別待遇」が、前回それぞれ14.7%、14.4%であったのに対し、今回はそれぞれ13.2%、11.9%と減少している。他は、前回より今回の方が増えている。特に、「職場での暴力等」(29.9%)と「地域での暴力等」(7.6%)を合わせると37.5%となり、前回の「地域、職場などでの暴力等」の19.4%と比べると、18ポイント高くなっている。

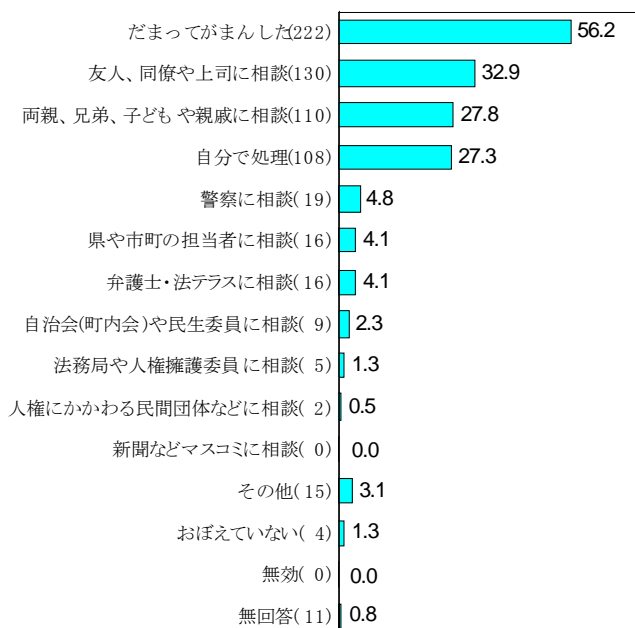


〈 M.T. =197.0 〉

問5 (2) そのとき、あなたはどのようにされましたか。(回答はいくつでも)

人権が侵害されたときの対応としては、「だまっただがまんした」と答えた人が56.2%で最も多く、次いで、「友人、同僚や上司に相談」、「両親、兄弟、子どもや親戚に相談」、「自分で処理」の順となっているが、公的機関である「警察に相談」や「県や市町の担当者に相談」、「法務局や人権擁護委員に相談」などは極めて低い。

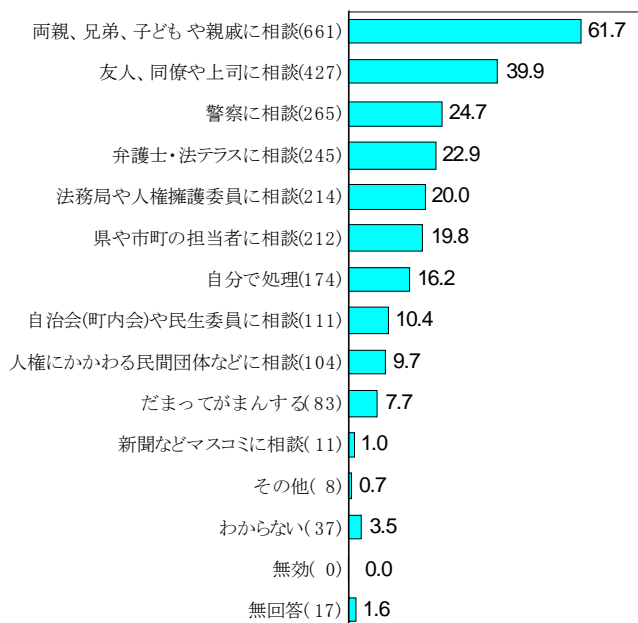
前回と比較すると、「だまっただがまんした」、「友人、同僚や上司に相談」、「両親、兄弟、子どもや親戚に相談」はそれぞれ3～6ポイント高くなっているのに対し、「自分で処理」は6ポイント低くなり、前回の2位から4位となっている。



〈 M. T. =165.1 〉

問6 もしも、ご自分の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどうに対処しますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(回答はいくつでも)

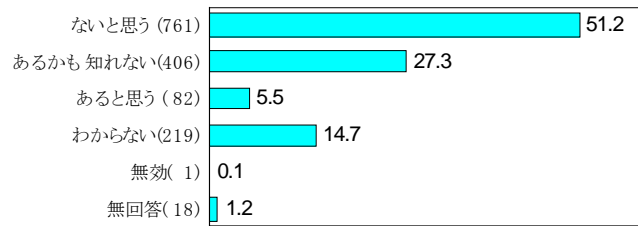
人権が侵害された場合の対処としては、「両親、兄弟、子どもや親戚に相談」が60%を超え最も高く、「友人、同僚や上司に相談」が約40%で続き、次いで、4つの公的機関である「警察に相談」、「弁護士・法テラスに相談」、「法務局や人権擁護委員に相談」や「県や市町の担当者に相談」が20%前後で並んでいる。「だまっただがまんする」は低く、7.7%であった。



〈 M. T. =234.8 〉

問7 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。

他人の人権を侵害した経験については、「ないと思う」が最も高く、50%を超えている。「あると思う」はわずか5.5%であった。「あるかも知れない」と「あると思う」を合わせると32.8%で、3分の1に満たない。

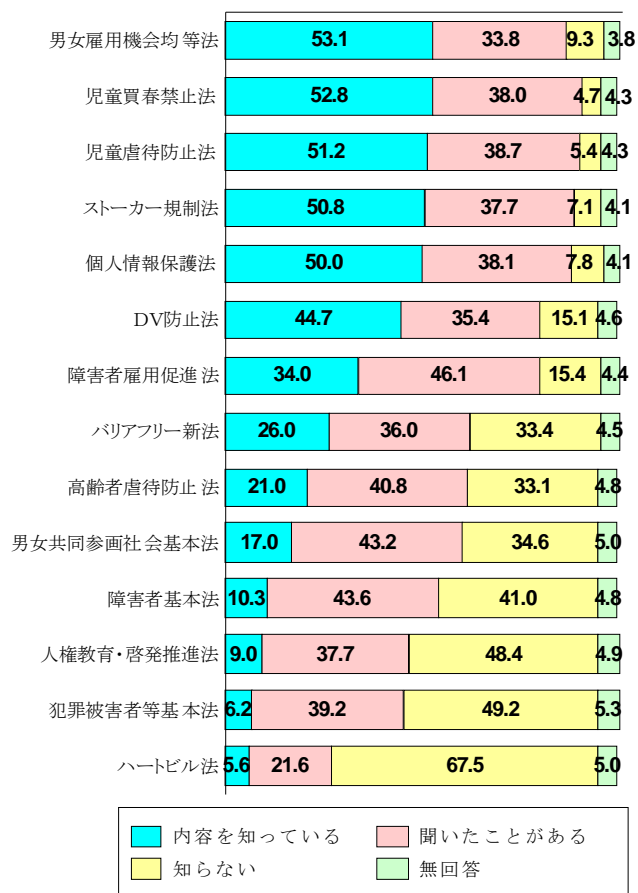


問8 あなたは、次にあげる女性や子ども、高齢者、障害のある人などの人権に関する法律について、どの程度ご存じですか。次の(1)から(14)のそれぞれについてお答えください。

人権に関する14法律の中で、「内容を知っている」と答えた人の割合が高いのは、子どもと女性の問題に関わりの深い4法律の「男女雇用機会均等法」、「児童買春禁止法」、「児童虐待防止法」、「ストーカー規制法」の順になっているが、差はない。次いで、「個人情報保護法」となっており、この5つは50%以上である。

前回の調査以降、法律の改廃等があったため、前回の「交通バリアフリー法」、「高齢社会対策基本法」をそれぞれ「バリアフリー新法」、「高齢者虐待防止法」に変えて調査を行った。この2法律を除く12法律を前回と比較すると、「内容を知っている」で「児童買春禁止法」(前回58.5%)、「児童虐待防止法」(54.1%)、「ストーカー規制法」(52.1%)、「犯罪被害者等基本法」(6.7%)、「ハートビル法」(6.6%)、の5法律が1~6ポイント低くなっているが、他は1~8ポイント高くなっている。

また、「内容を知っている」と「聞いたことがある」を合わせた割合(以下、「認知度」と表示)を比較すると、「ハートビル法」が前回の27.6%より0.4ポイント低くなっているが、それ以外は全て高くなっている。認知度の平均は68.7%であり、前々回の56.6%、前回の63.7%より高くなっている。



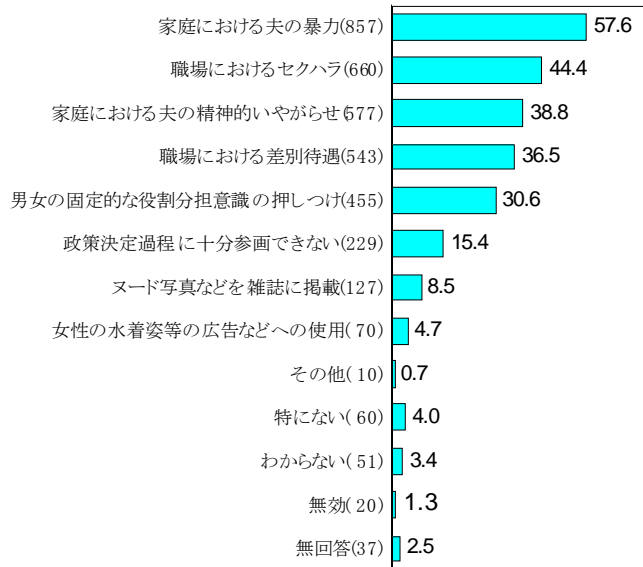
※無効は、図から省略している

2 女性や子ども等、個別の人権課題について

問9 女性に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

女性に関する人権上の問題点としては、「家庭における夫の暴力」と答えた人が57.6%と最も多く、次いで、「職場におけるセクハラ」、「家庭における夫の精神的いやがらせ」、「職場における差別待遇」の順となっている。

今回、新たに「家庭における夫の精神的いやがらせ」を回答項目に加えたが、前回でも「家庭における夫の暴力」(55.2%)が最も高く、「職場におけるセクハラ」(46.3%)、「職場における差別待遇」(43.1%)の順になっており、前回と同様の傾向が見られる。

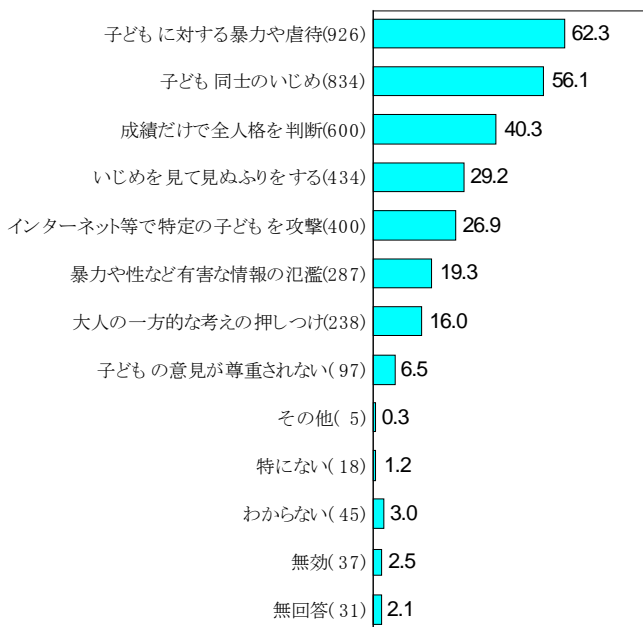


〈 M. T. =237.3 〉

問10 子どもに関することで、人権上特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

子どもに関する人権上の問題点としては、「子どもに対する暴力や虐待」、「子ども同士のいじめ」の2つが50%を超え、「成績だけで全人格を判断」が40.3%で続く。

今回、新たに「インターネット等で特定の子どもの攻撃」と「子どもの意見が尊重されない」の2つを回答項目に加え、項目数が増えたにもかかわらず、「子どもに対する暴力や虐待」、「子ども同士のいじめ」は前回(それぞれ55.0%、53.2%)より高くなっている。他は前回より低い。

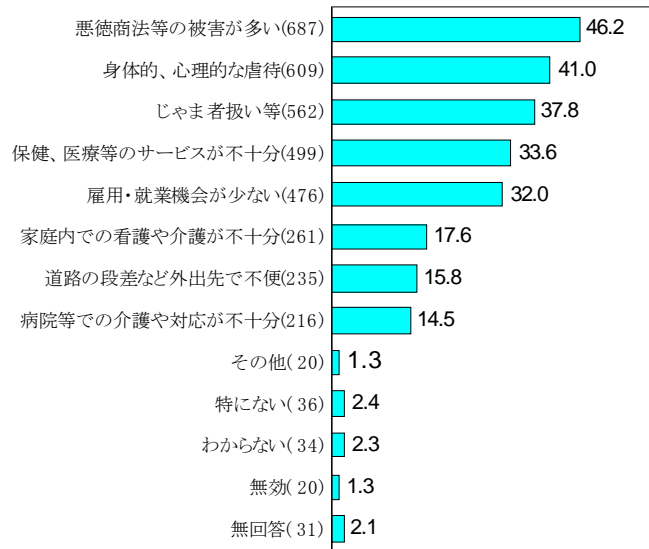


〈 M. T. =257.0 〉

問11 高齢者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

高齢者に関する人権上の問題点としては、「悪徳商法等の被害が多い」、「身体的、心理的な虐待」が40%台で、これに「じゃま者扱い等」、「保健、医療等のサービスが不十分」、「雇用・就業機会が少ない」が30%台で続いている。

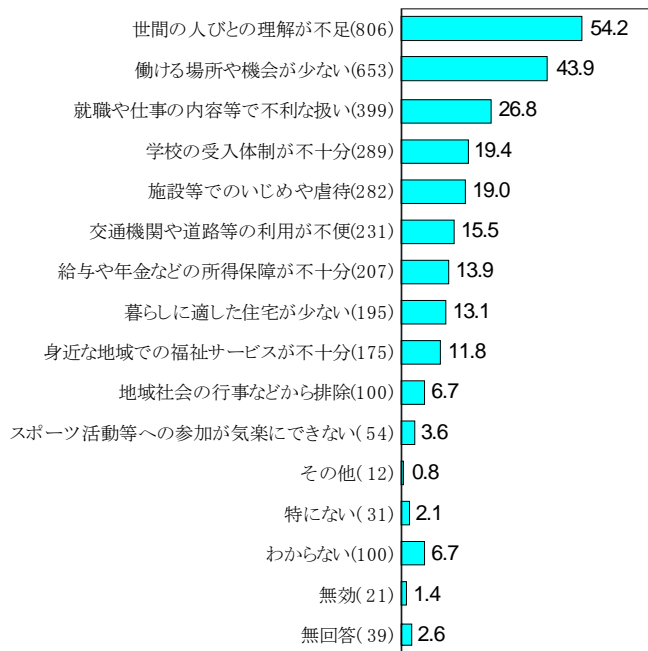
前回と比較すると異なる傾向が見られるが、これは回答項目の表現等を改めた影響も考えられる。「悪徳商法等の被害が多い」、「雇用・就業機会が少ない」ではそれぞれ15、9ポイント低く、「身体的、心理的な虐待」、「じゃま者扱い等」、「保健、医療等のサービスが不十分」ではそれぞれ14、9、8ポイント高くなっている。



〈 M. T. =239.7 〉

問12 障害のある人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

障害のある人に関する人権上の問題点としては、「世間の人びとの理解が不足」が54.2%で最も高く、「働ける場所や機会が少ない」(43.9%)、「就職や仕事の内容等で不利な扱い」(26.8%)の順になっており、いずれも前回より2~3ポイント高くなっている。他はいずれも20%に満たず、前回の順位と変動はあるが、前回と同様の傾向を示している。



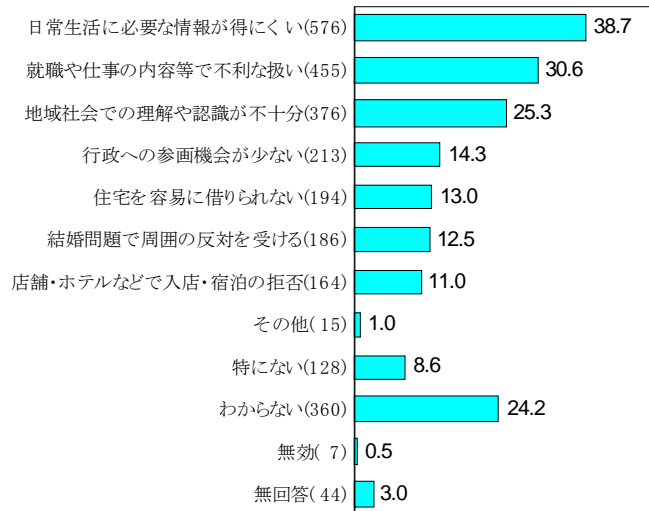
〈 M. T. =228.9 〉

問13 日本に居住している外国人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

外国人に関する人権上の問題点としては、「日常生活に必要な情報が得にくい」が38.7%と最も高く、「就職や仕事の内容等で不利な扱い」(30.6%)、「地域社会での理解や認識が不十分」(25.3%)と続いている。他は10%台である。今回、新たに追加した「店舗・ホテルなどで入店・宿泊の拒否」は11.0%であった。

前回では2位が「地域社会での理解や認識が不十分」(29.6%)、3位が「就職や仕事の内容等で不利な扱い」(27.1%)となっており、順位が入れ替わっている。

一方、「わからない」が20%を超え、「わからない」と「特にない」を合わせると32.8%となり、前々回(32.3%)、前回(31.7%)と同様に30%を超えている。

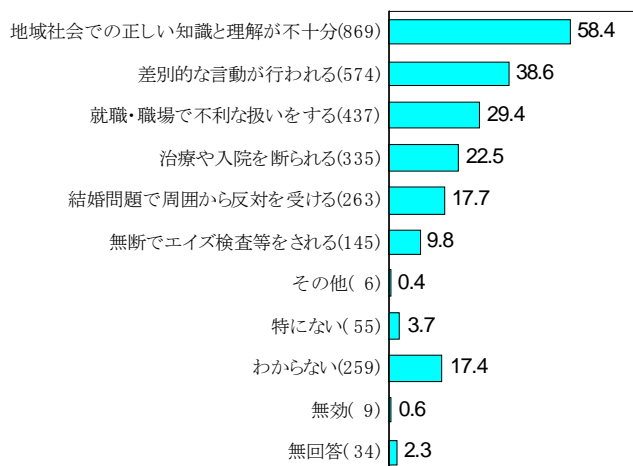


〈 M. T. =146.5 〉

問14 HIV(エイズウイルス)感染者等に関することで、人権上特に問題があると思われるものはどれですか。(回答は3つまで)

HIV感染者等に関する人権上の問題点としては、「地域社会での正しい知識と理解が不十分」が58.4%で最も高く、「差別的な言動が行われる」が38.6%、「就職・職場で不利な扱いをする」、「治療や入院を断られる」が20%台で続いている。一方、「わからない」と「特にない」が多く、両者を合わせると20%を超えている。

前回と比較すると、今回、「地域社会での正しい知識と理解が不十分」を加えたため他は前回より5~17ポイント低くなり、「就職・職場で不利な扱いをする」は「差別的な言動が行われる」より低くなっている。



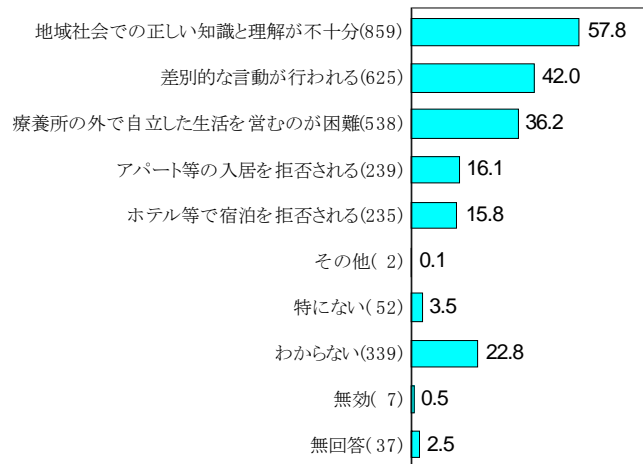
〈 M. T. =176.8 〉

問15 ハンセン病患者・元患者等に関することで、人権上特に問題があると思われるものはどれですか。(回答は3つまで)

ハンセン病患者等に関する人権上の問題点としては、「地域社会での正しい知識と理解が不十分」が57.8%で最も高く、「差別的な言動が行われる」、「療養所の外で自立した生活を営むのが困難」が3分の1を超えて続いている。今回、新たに加えた「アパート等の入居を拒否される」と「ホテル等で宿泊を拒否される」はどちらも16%程度であった。

一方、「わからない」は22.8%で、他の設問に比べて高く、「特にない」と合わせると26.3%と4分の1を超える。

前回と比較すると、上記2項目を加えたためか、「地域社会での正しい知識と理解が不十分」、「差別的な言動が行われる」、「療養所の外で自立した生活を営むのが困難」のいずれも5～9ポイント低くなっている。

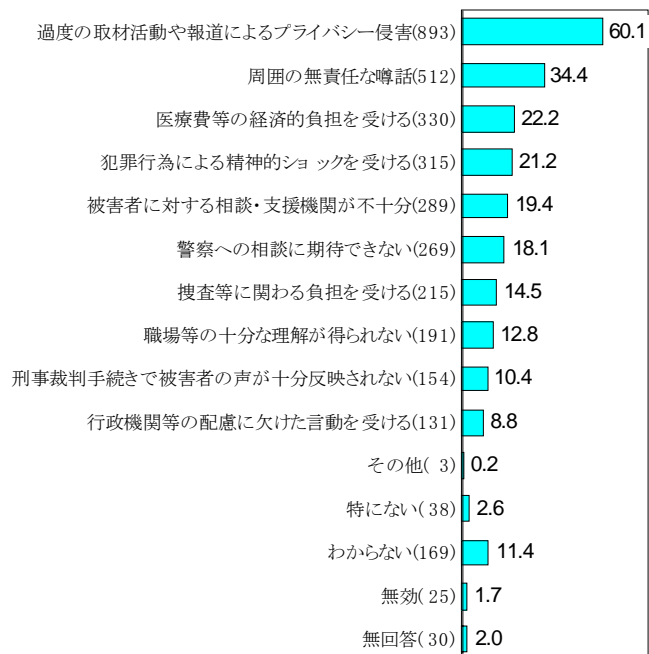


〈 M. T. =168.0 〉

問16 犯罪被害者等に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

犯罪被害者等に関する人権上の問題点としては、「過度の取材活動や報道によるプライバシー侵害」が最も高く、60%を超えており、「周囲の無責任な噂話」が30%台、「医療費等の経済的負担を受ける」、「犯罪行為による精神的ショックを受ける」が20%台で続く。

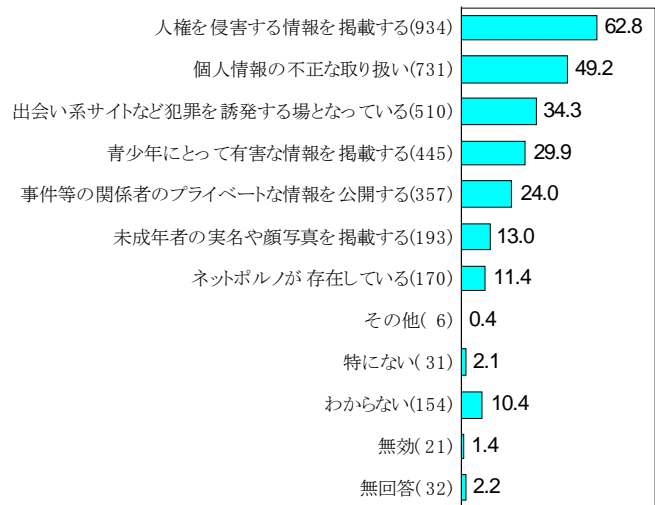
前回も「過度の取材活動や報道によるプライバシー侵害」、「周囲の無責任な噂話」、「医療費等の経済的負担を受ける」の順であり、今回、新たに「被害者に対する相談・支援機関が不十分」、「警察への相談に期待できない」、「行政機関等の配慮に欠けた言動を受ける」の3項目を加えたが、それぞれ19.4%、18.1%、8.8%であった。「過度の取材活動や報道によるプライバシー侵害」は前回(63.0%)と差はないが、他は全て低くなっている。また、「わからない」は11.4%で、前回の9.3%より2ポイント高くなっている。



〈 M. T. =222.1 〉

問17 インターネットを悪用したことで、人権上特に問題があると思われるのはどれですか。
(回答は3つまで)

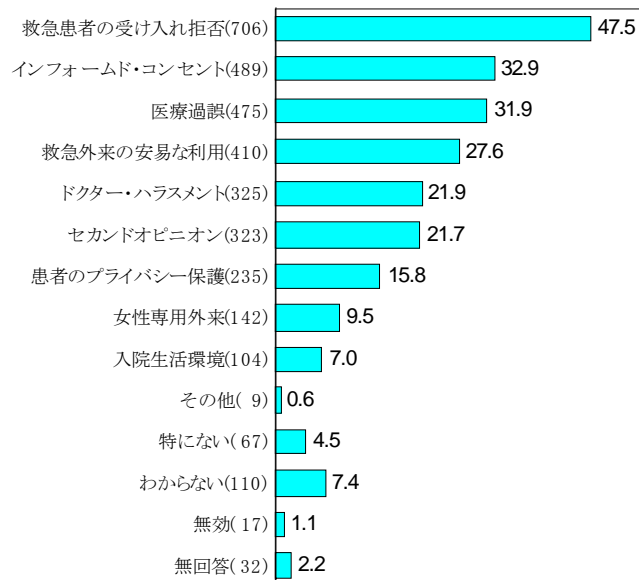
インターネットを悪用したことによる人権上の問題点では、今回、「ネットポルノが存在している」の1項目を追加したが、前回40.1%であった「人権を侵害する情報を掲載する」は23ポイント高くなり、4位から1位になった。次に、「個人情報の不正な取り扱い」が49.2%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が34.3%、「青少年にとって有害な情報を掲載する」(29.9%)と「事件等の関係者のプライベートな情報を公開する」(24.0%)が20%台で続いているが、いずれも前回より低くなっている。今回、回答項目に加えた「ネットポルノが存在している」は11.4%と低い。



〈 M. T. =225.0 〉

問18 医療の現場における患者に関することで、人権上特に関心があると思われるのはどれですか。
(回答は3つまで)

医療の現場における患者に関する人権上の関心事項では、「救急患者の受け入れ拒否」が47.5%で最も高く、「インフォームド・コンセント」、「医療過誤」が30%台、「救急外来の安易な利用」、「ドクター・ハラスメント」、「セカンドオピニオン」が20%台で続いている。



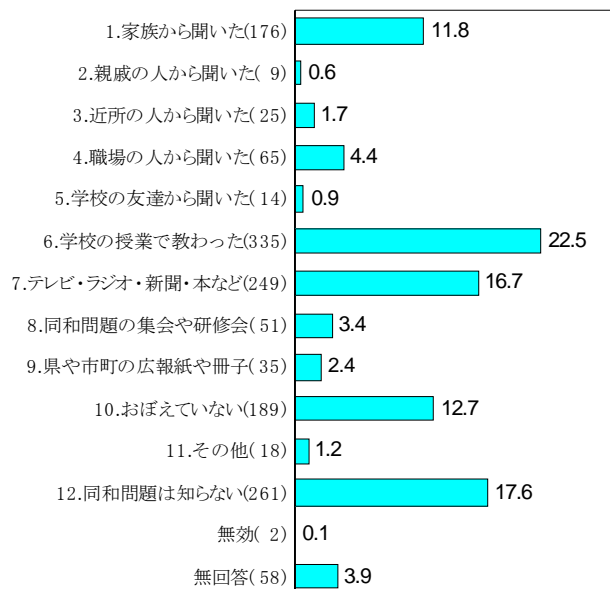
〈 M. T. =216.4 〉

3 同和問題について

問19 あなたが、同和問題について知ったきっかけは、次のどれですか。

同和問題について、はじめて知ったきっかけでは、「同和問題は知らない」が17.6%で前回の15.9%より2ポイント高いが、これに無効や無回答と合わせると21.6%となり、残り78.4%が「知っている」ことになる。この結果は、前々回及び前回の認知率がそれぞれ62.3%、78.2%であるのに比べると、前々回より16.1%、前回より0.2%高くなっている。

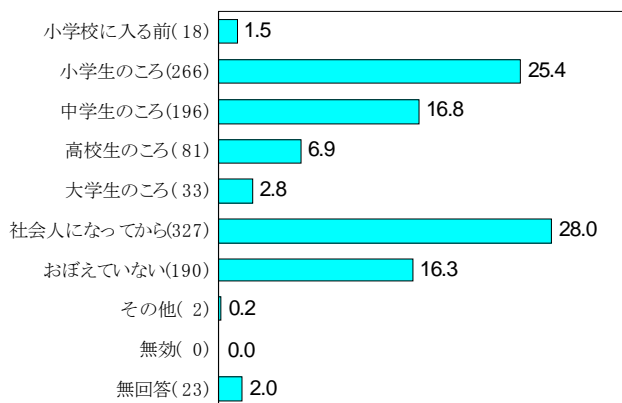
認知した方法の中では、「学校の授業で教わった」が22.5%で最も高く、「テレビ・ラジオ・新聞・本など」と「家族から聞いた」が10%台で続いている。



【 次の問20から問25までは、上の問19で1から11までを選んだ1,166名が回答 】

問20 同和問題について、初めて知ったのはいつごろですか。

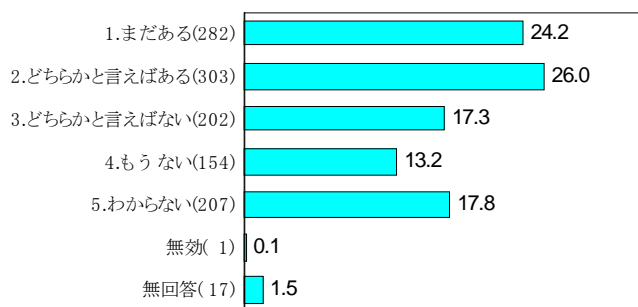
同和問題を認知した時期については、前回と変わりなく、「社会人になってから」(28.0%)が最も高く、次いで「小学生のころ」(25.4%)、「中学生のころ」(16.8%)、「高校生のころ」(6.9%)の順になっている。「おぼえていない」は16.3%で、前回の16.4%と変わらない。



問21 あなたは、被差別部落への差別意識はまだあると思いますか。

差別意識の有無については、「どちらかと言えばある」が最も高く、「まだある」と合わせた「ある」は50.2%と半数を超え、「もうない」と「どちらかと言えばない」を合わせた「ない」の30.5%より20ポイント高い。

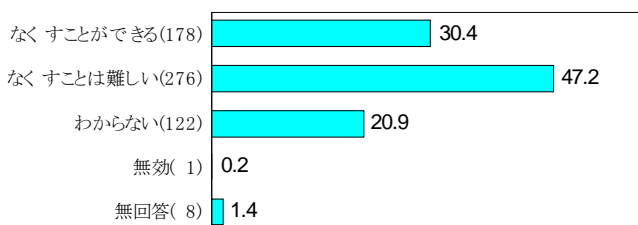
「ない」は、前回の35.0%より5ポイント減少し、その分、「ある」と「わからない」が増加している。



問21-2【上の問21で、1または2を選んだ585名が回答】

それは近い将来なくすことができると思いますか。

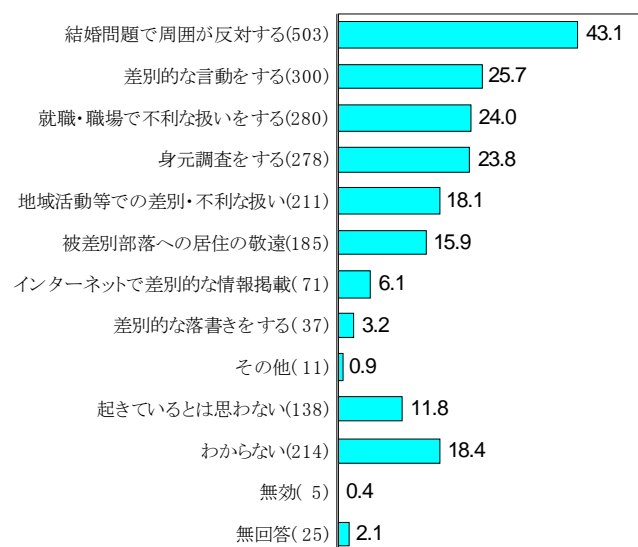
差別意識を「なくすことができる」と答えた人は30.4%であり、前回の33.5%と比較すると3ポイント低い。「なくすことは難しい」と「わからない」を合わせれば68.1%となる。前問（差別意識の有無）と合わせて考えると、前回同様に3人に1人が差別意識の存在を認めているだけでなく、将来についても悲観的に捉えている。



問22 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（回答は3つまで）

同和問題に関する人権上の問題点としては、「結婚問題で周囲が反対する」が43.1%で最も高く、次いで「差別的な言動をする」、「就職・職場で不利な扱いをする」、「身元調査をする」が20%台、「地域活動等での差別・不利な扱い」、「被差別部落への居住の敬遠」が10%台で続いている。その一方で、「起きているとは思わない」と答えた人が11.8%、また、「わからない」と答えた人も18.4%いた。

前回に比べて、「被差別部落への居住の敬遠」と「身元調査をする」が4～6ポイント低くなり、「差別的な言動をする」と「地域活動等での差別・不利な扱い」が3～5ポイント高くなっている。

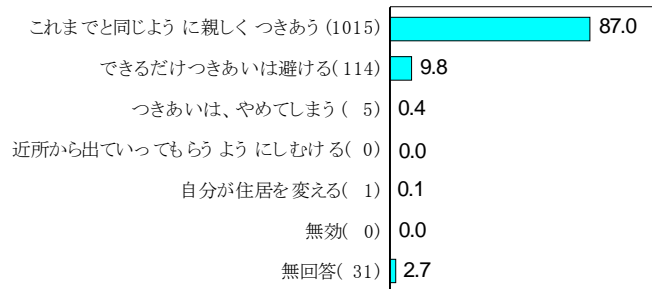


〈 M. T. =160.9 〉

問23 仮に、日ごろから親しくつきあっている近所の人が、何等かの理由で、被差別部落の出身であることを知った場合、あなたはどのようにしますか。

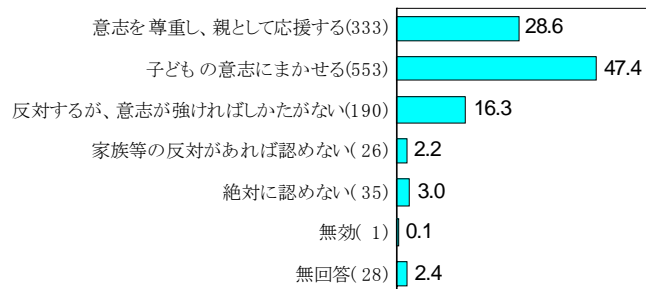
隣近所との交際については、「これまでと同じように親しくつきあう」が87.0%で、前々回の84.8%、前回の81.3%より高く、逆に、「できるだけつきあいは避ける」は9.8%と、前々回の10.7%及び前回の13.1%より低くなっている。「近所から出ていってもらうようにしむける」は、0.0%である。

また、「つきあいは、やめてしまう」や「自分が住居を変える」も、それぞれ5名(0.4%)、1名(0.1%)いるが、前々回(それぞれ0.8%、0.2%)や前回(それぞれ1.1%、0.7%)より低くなっている。



問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落の出身であると知った場合、あなたはどのようにしますか。

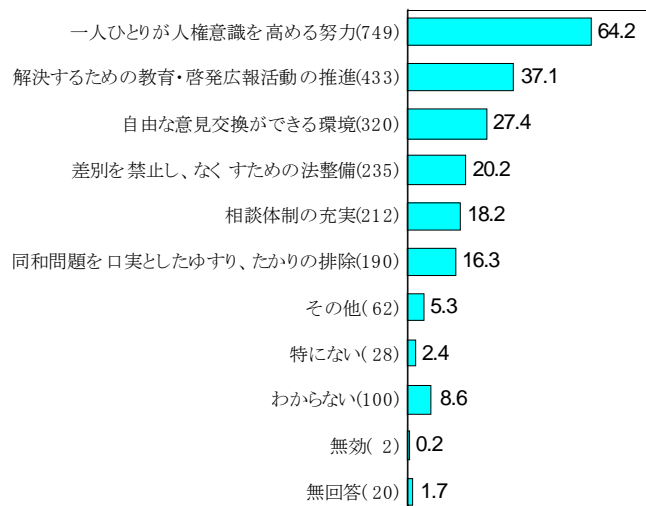
結婚に対する態度については、「意志を尊重し、親として応援する」と「子どもの意志にまかせる」で、前回の25.6%と41.2%に比べると、それぞれ28.6%と47.4%と高くなっている。逆に、「反対するが、意志が強ければしかたがない」と「家族等の反対があれば認めない」は、前回(それぞれ20.1%、3.2%)より低い。



問25 あなたは、同和問題の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。(回答は3つまで)

同和問題の解決に必要なことについては、「一人ひとりが人権意識を高める努力」が64.2%で最も高く、「解決するための教育・啓発広報活動の推進」が37.1%、「自由な意見交換ができる環境」と「差別を禁止し、なくすための法整備」が20%台で続いている。また、「特にない」、「わからない」、無効、無回答を合わせると150名(12.9%)と10%を超えている。

これは、前回とほぼ同じ傾向を示している。



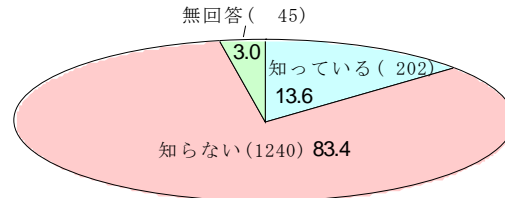
〈 M. T. =188.8 〉

4 人権教育・啓発の取り組みについて

問26 長崎県では、平成18年3月に「長崎県人権教育・啓発基本計画」を策定し、これに基づいて人権教育・啓発に取り組んでいます。あなたはこの「長崎県人権教育・啓発基本計画」を知っていますか。

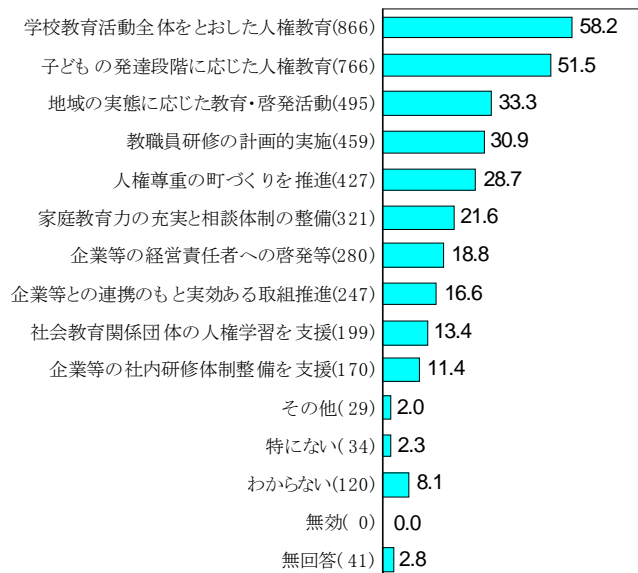
「長崎県人権教育・啓発基本計画」の認知については、「知っている」は13.6%で、「知らない」は83.4%であった。

※無効は、図から省略している



問27 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(回答はいくつでも)

人権が尊重される社会を実現するための施策については、「学校教育活動全体をととした人権教育」(58.2%)、「子どもの発達段階に応じた人権教育」(51.5%)が高く、50%を超えている。これに、「地域の実態に応じた教育・啓発活動」(33.3%)、「教職員研修の計画的実施」(30.9%)、「人権尊重の町づくりを推進」(28.7%)が、30%前後で続いている。

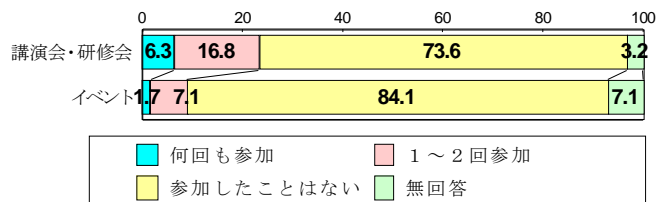


〈 M. T. =286.4 〉

問28 あなたは、人権についての講演会や研修会などに参加したことがありますか。次の(1)(2)のそれぞれについてお答えください。

1,487人の回答者の中で、講演会や研修会に参加したことがある人は344人(23.1%)、人権フェスティバルなどのイベントに参加したことがある人は131人(8.8%)である。

講演会や研修会に「参加したことがある」人は、前回の17.2%より6ポイント高くなっている。人権フェスティバルなどのイベントについては、今回新たに加えた事項であるが、「参加したことがある」人は10%を切っている。なお、「参加したことがある」とは、「何回も参加した」と「1～2回参加した」を合わせたものである。



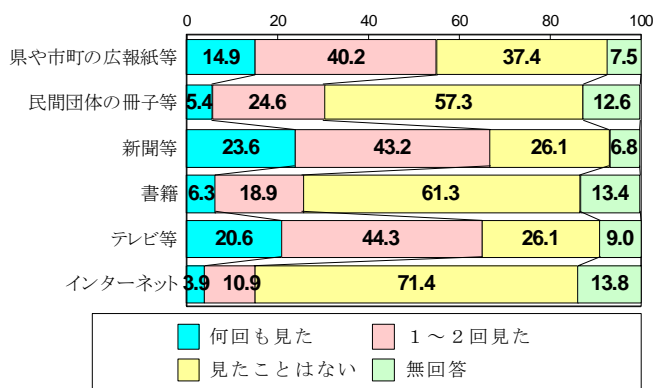
※無効は、図から省略している

問29 あなたは、新聞や雑誌などの人権に関連した記事を読んだことがありますか。次の(1)～(6)のそれぞれについてお答えください。

1,487名の回答者の中で、県や市町の広報紙・パンフレット等を読んだことがある人は820名(55.1%)、民間団体の冊子・パンフレット等を読んだことがある人は446名(30.0%)、新聞・雑誌・週刊誌を読んだことがある人は993名(66.8%)、書籍を読んだことがある人は375名(25.2%)、テレビ・ラジオ・映画・ビデオを見たことがある人は965名(64.9%)、インターネット(ホームページ等)を見たことがある人は220名(14.8%)であった。

インターネット(ホームページ等)を「見たことがある」人は20%に満たないが、書籍を「読んだことがある」人は25%、民間団体の冊子等を「読んだことがある」人は30%、また、県や市町の広報紙等、テレビ等、新聞等を「読んだり見たりしたことのある」人は50%を超えている。

なお、「読んだ(見た)ことがある」とは「何回も読んだ(見た)」と「1～2回読んだ(見た)」を合わせたものである。

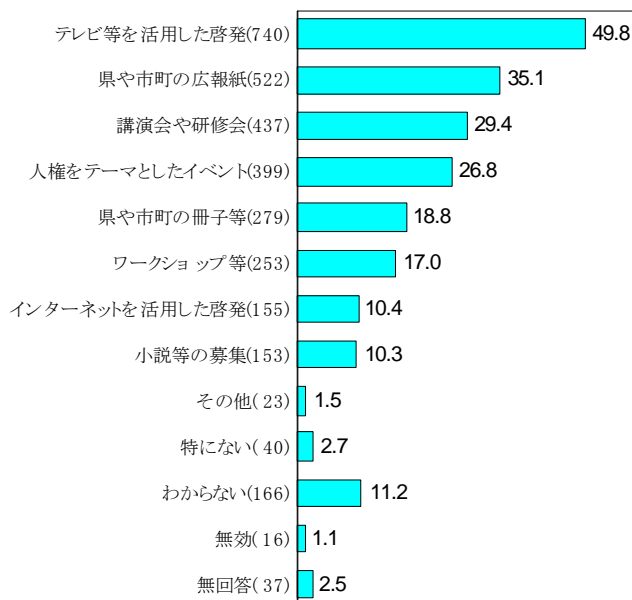


※無効は、図から省略している

問30 あなたは、人権啓発を推進するためには、どのような社会教育・啓発広報活動が効果的だと思いますか。(回答は3つまで)

効果的な社会教育・啓発広報活動では、「テレビ等を活用した啓発」が49.8%で最も高く、「県や市町の広報紙」が35.1%、「講演会や研修会」、「人権をテーマとしたイベント」が20%台で続いている。他は、10%台である。

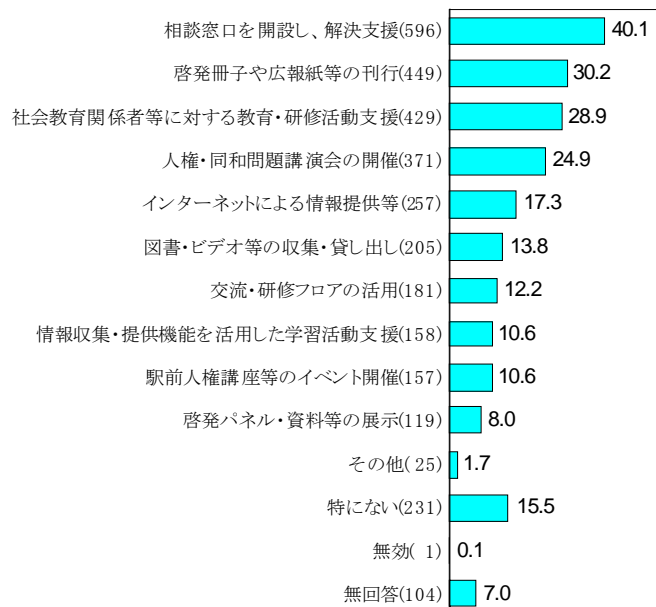
前回と比較すると、順位はほとんど変わらず、「人権をテーマとしたイベント」(26.8%)が前回(28.5%)より2ポイント低くなっているが、他は1～4ポイント高くなっている。



〈 M. T. =199.1 〉

問31 県は、一人ひとりの人権が尊重される長崎県づくりをめざす人権教育・啓発活動の拠点施設として、平成17年4月に「長崎県人権教育啓発センター」を開設しました。現在、「長崎県人権教育啓発センター」では次のような取り組みを行っていますが、その中で力を入れてほしいものはどれですか。(回答はいくつでも)

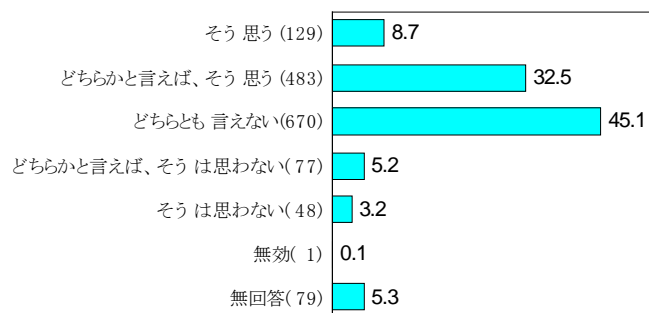
人権教育啓発センターが力を入れてほしい取り組みでは、「相談窓口を開設し、解決支援」が40.1%で最も高く、「啓発冊子や広報紙等の刊行」が30.2%、「社会教育関係者等に対する教育・研修活動支援」、「人権・同和問題講演会の開催」が20%台で続く。「啓発パネル・資料等の展示」が8.0%で最も低いが、他は10%台である。「特にない」は15.5%と10%を超えている。



〈 M. T. =198.2 〉

問32 私たちが住んでいる長崎県は、人権が尊重されている県だと思いますか。

長崎県は、人権が尊重されている県だと思いますかについては、「そう思う」が8.7%、「どちらかと言えば、そう思う」が32.5%、これらを合わせた「思う」は41.2%となる。



5 国や県、市町に対する意見や要望

問33 女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題などの人権問題の解決及び人権尊重などについて、国や県、市町に対して、ご意見やご要望がありましたら、下記の欄に自由にお書きください。

回答者総数1,487名のうち回答した人は323名（21.7%）であった。前回の15.5%（1,323名のうち205名）より6ポイント高く、今回も意識調査への関心の高さが数の上で現れている。寄せられた意見等には、行政に対する意見・要望に限らず、人権問題に関わる様々な提言や意見も多くあった。ここでは、これらの提言や意見も含めて次の17項目に分類した。表中の数値は、意見・要望の件数を示している。

分類	今回	前回	前々回	分類	今回	前回	前々回
1. 意識調査に関するもの	12	8	41	10. インターネットに関するもの	2	-	-
2. 人権一般に関するもの	57	39	144	11. 医療に関するもの	1	-	-
3. 女性問題に関するもの	9	9	71	12. 同和問題に関するもの	54	24	107
4. 子どもに関するもの	8	10	39	13. その他の問題に関するもの	27	10	31
5. 高齢者に関するもの	30	3	12	14. 学校教育に関するもの	26	29	60
6. 障害のある人に関するもの	19	13	15	15. 生涯学習に関するもの	2	5	10
7. 外国人に関するもの	1	0	3	16. 行政に関するもの	71	30	88
8. HIV感染者・ハンセン病患者等に関するもの	0	2	1	17. マスコミに関するもの	2	7	18
9. 犯罪被害者等に関するもの	2	5	10	18. その他の意見・要望	-	11	45
				合計	323	205	654

ここでは、寄せられた323件の「意見・要望」の中から特徴的なものを選び、掲載した。掲載に際しては、原則として原文のままとし、回答者の性・年齢・職業・行政区域を付した。ただし、明らかな誤字は訂正し、現在はあまり使用されていない漢字表現などは原文の内容を損ねない範囲で現代風に改めている。

意識調査に関するもの

- 質問が長すぎる。

(男性/60歳代/自営業者/離島)

人権一般に関するもの

- 一人一人が様々な歴史（人生）を持ち様々な状況に置かれているため、何が正しくて、何が間違っているのかよく分からない状況になっている。人権についても何をどうすればよいのか、分からないまま生活している人が多いと思う。人権は「Human Rights」（正しいこと）であることを、もっともっと強く啓発することが人権問題解決への第一歩だと思う。

(男性/50歳代/学校の教職員等/離島)

- 私は人権について、子供が幼稚園の時に知りました。誰にでもある基本的権利であることを知り、

子供にも嫌なことは嫌と言いなさい。自分を守るためのものであることを伝えていきます。将来のためにも、心に植え付けていけば生きていけるのだと思います。「あんしん、じゆう、じしん」小学校、中学校、高校でも講演会（親と子）そのような場を設け、広く知っていかないといけないと思います。

(女性/40歳代/パート等/離島)

- 会社では、年1回必ずコンプライアンスに関する教育が実施されているが、人権問題等についても企業の協力を得て啓発活動を行えば、今よりも関心を持つ人が多くなるように思います。

(男性/30歳代/企業等の勤め人/県南)

- 言葉遣いや、態度等で人はうれしく思ったり、気分を害したりと様々な気持ちを持つ。私もサービス業をする上で、表情、言葉遣いには十分気をつけている。一つの言葉で、感じ方は人それぞれだが、

相手の気持ちが分かれば誰も苦労しない。だけれど、言葉遣いは一番大切だと思う。差別という言葉にとらわれず、小さな頃から挨拶、言葉遣い、イジメなどに関する教育を十分に行ってほしい。イジメは100%消えるものではないが、誰にでも相談できる環境をつくってほしい。又、高齢者などにお知らせなど送るばかりでなく、直接定期的にあつて見守ってほしい。人権を大事にすることも大切だが、昔にくらべ近所で見守ることが少なくなり、隣にいる人さえ分からなくなっている。一人一人の人権を大事にし、住まい、学校、職場でのコミュニケーションを大事にできる環境になってほしい。誰もが思いやる気持ちを持った長崎になれば…。

(女性/30歳代/医療等の関係者/県北)

女性に関するもの

■ 女性の結婚、妊娠、出産などを理由に不当な扱いをされることがまだ残っている。きちんとした理解を得られるように、事業所、会社、団体等に資料を配付したり勉強会等を開いてほしい。バリアフリーの県住・市住を増やした地域作り。

(女性/30歳代/その他/県南)

■ 女性が働きやすい職場作りにもっと力を入れてほしい。

(女性/40歳代/企業等の勤め人/県南)

子どもに関するもの

■ 最近ニュースなどで、子供が親に虐待を受け死亡するなど、一瞬耳を疑うようなことが相次いでいます。児童相談所などに相談をしても対応が遅れてしまうケースが多いと思います。訪問などをした時に、特に親の態度に問題を感じなくても子供に虐待を行っていたのであれば、一時子供と離して様子を見たり、それができない場合は毎日訪問するなど、もうすこし早めの対応やきめ細かな対応ができるようルールの見直しを求めます。

(女性/30歳代/無職/島原)

■ 子供の安全確保、保護が最優先。子供の虐待についての対応としては、適切な親子関係を築き、家族の再統合されることが目標です。そのためには、虐待した者への支援が不可欠だと思います。保護者や子供を定期的に、児童福祉司や心理職員、精神科医といった専門職による支援が必要となるため通所させるべきである。親がきちんとしたケアを受ければ、虐待は再発しない可能性は高くなると思います。

(男性/50歳代/企業等の勤め人/離島)

高齢者に関するもの

■ 長崎は離島はもちろん市街地でも坂が多く、高齢者や障害者にとって生活上の不便を多く感じる地域だと思います。「人は必ず老いるし、病気になる」ということを子どもの頃から感じるには、核家族化の進んだ現代社会では、現実問題としてその機会も少ないはず。地域の中で共存する人間として、老人や障害者に対する思いやりを啓発していくためには、小・中・高校の子どもの各成長段階で、様々な実体験を通して思いやりを持ち、自然に助け合える社会の構築を目指してほしいと思います。特に、中学生のボランティア活動として、老人施設への訪問といった一回きりの活動とかだけではなく、自分の住む地域で一人暮らしをしている老人へのアプローチを、資源回収や市民清掃の際に協力するといった形で地域社会への参加を積極的に進めてほしいと思います。

(女性/50歳代/主婦(夫)/県北)

■ 市町によって、福祉政策支援に違いが見られるように思える。財政状態などにより違ってくると思うけど…。進んでいる地域もあるけど、まだ遅れているところもあるので、ある程度同じように補っていけないのだろうか…。高齢者の場合、身寄りが遠くにいて、かなり高齢になってから子供たちがいる都会に引き取られ、住み慣れた環境や知人からも離れ、帰りたくても帰れない。知らない土地で心細い思い、寂しい思いをし結局病死に至るといった現状を聞くことがあるが、やはり住み慣れた環境で知人に囲まれ最後まで安らかに生きていける。そんな環境作り支援をしてもらいたい。介護状態にいる人が施設不足であくのを待っている人が多いのに驚いている。介護する人、される人、それぞれが路頭に迷わないような政策を…。健常者、障害者、高齢者、子供たちお互い地域の中でしっかりコミュニケーション取り、補いながらやっていける社会であってほしい。近所つきあいや家族の結びつきなど希薄になっている現在、強く思う。

(女性/50歳代/主婦(夫)/県南)

■ 高齢者や障害のある方が、必要な福祉サービスを受けるための行政上の手続きなどが困難な場合をよく耳にします。サービスや法整備をしても、もっと前の段階で壁があるようです。

(女性/40歳代/医療等の関係者/県央)

障害のある人に関するもの

■ 私たちは障害者施設で働いていますし、妹も障害を持っています。障害のある方に関してですが、障害のある方々に対する意識は、直接ふれあえば誰だってそれまで抱いていたイメージと違ったイメージを受けると思います。私たちが思っている以上に、あたたかい何かを感じます。ですので、私は障害のある方々の人権を守っていく上では、まず社会の人々が「障害」「障害のある方」について理解するために、障害のある方々とのふれあいの場を増やしてもらいたいということです。学生さんたちも学習の一環として、社会人も地域活動として等、何でもいいと思います。同和問題等も、もっと地区単位ぐらいで研修会等開いていただけたらとも思います。よろしくをお願いします。

(女性/20歳代/医療等の関係者/離島)

■ 私の友人に足の不自由な車イスの方がいますが、一緒に出かけて初めて長崎が車イスの人にとって暮らしにくい町であると実感しました。坂が多いのももちろんのこと、二階建ての建物に行くすべが無く断念することが多々あります。そういう方にはスロープやエレベーターがあると、とても助かると思います。

(女性/20歳代/学生/県南)

犯罪被害者等に関するもの

■ 犯罪の被害に遭い、それが未成年の場合、与えられる情報はとても限られています。加害者が社会復帰した場合の情報は与えられるべきだと思います。そうでないと、安全が保障できず不安です。

(女性/40歳代/学校の教職員等/島原)

インターネットに関するもの

■ 女性が働きやすくするために、いろいろな取り組みがされていますが、まだまだ改善すべきところはああると思います。今、いろいろな情報などが入手でき、子供も大人と同じようにインターネットができて携帯サイトと利用できて犯罪に巻き込まれることが増えてきています。親である私たちも子供たちを守らなければいけません、国や県などもそういうことに対応、対処できるよう取り組んでほしいです。

(女性/40歳代/パート等/県南)

同和問題に関するもの

■ 同和等、小学生の時からきちんと教えていくのが大事ではないか。「寝た子を起こすな！」ではなく、

不合理的な差別問題が実際起きているということをしちゃんと教えておくべきと思う。

(男性/40歳代/企業等の勤め人/県南)

■ 同和問題等知らない人は知らないし、興味もない人多いと思う。無理に開発することで知る問題で、問題を取り扱わなければ誰も知らずにすむかもしれないと思うこともある。

(男性/30歳代/企業等の勤め人/県北)

その他の問題に関するもの

■ 地域の自治会の会合での出来事ですが、刑を終えて出所した人（本人は、その場にはいなかった。）に対する差別発言がひどく驚いた。出所した人の社会復帰を率先して手助けする立場（ボランティア的公職）の人が、地域から避けるような発言があったのには驚いた。罪を犯した人の社会復帰は大変だと思った。出所者が再犯しないで、社会復帰できる地域社会にしてほしい。

(男性/60歳代/無職/島原)

学校教育に関するもの

■ 人権侵害について（女性、子供～）それぞれの具体例をこういことは人権侵害なのだと皆が知る必要があるのではないかと思います。何か変だな、気持ちがよくない…というような場面で感じていても、これが人権侵害とは思わないのが多いのではと思います。言ったらいけないことと、やったらいけないことと、場面でしっかり判断する力を育てないと知らないうちに侵害する立場（見ているだけ、そこにいるだけ）になっていると思います。県や市町村が学校（保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校）としっかり人権教育をしてほしいと思います。

(女性/60歳代/医療等の関係者/県央)

■ 人権が侵される基になるのは、「差別する心」だと思う。それは、やはり子供の頃から指導するべきと思っている。いじめ問題に対処できない学校、かえって隠蔽しようとする体制。平気で「いじめはない」と公言する校長、テレビで見ると度いつも考えさせられる。こんな大人が子供を指導していいのだろうか。まず、子供を指導する立場の人間から教育し直さなければいけないし、それとともに学校教育として差別に関するビデオ等を見せてそれに対して自分たちでどう感じ、どう対処すべきかを話し合うことをすべきだと思う。大人になってからは、なかなか「差別する心」を変えるのは難しいと思う。学校関係教育者への指導と、学校教育として年齢に応じた、いろいろな人権についての問題を取り上げ自分たちで考えさせ、教育者がそれにアドバイスする

ことをしてほしいです。

(男性/50歳代/企業の経営者/県南)

生涯学習に関するもの

■ 人権問題の解決のためには、自治会の重要性を見直し、ご近所の連携力を強めていきその中で人権についての研修を行うことが大切だと考えます。地域で人権問題を解決し、人権問題を早期に発見することができるからです。人権問題のみならず、安全で安心した生活を実現するためには、やはり地域力（自治会）が不可欠です。自治会の加入率の低下こそが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の低下を表していて、その結果人権問題を含めた安全で安心した生活が難しくなりつつある原因と考えます。

(男性/40歳代/その他の公務員/県南)

行政に関するもの

■ 書面ばかりでのやりとりではなく、人権問題で悩んでいる方困っている方に直接向き合って（面接、カウンセリング等）問題の解決に協力するようにしてほしい。自分たちが直接動いてください。大きな問題や事故事件が起きてからの対応でなく、一件でも解決できたらいいと思います。あまりきれいな事ばかりを言っても解決しないことが多いので、みんなの代表として権利執行をしていっていいと思います。長崎県は外国人の方々の訪問、滞在も多いので全国の中でもいろんな人権問題に積極的な県になっていけたらいいと思います。

(女性/30歳代/自営業者/県南)

■ 平成17年に「長崎県人権教育啓発センター」が開設したとありますが、私自身全く認識しておらず周りにも知っている人はいなかったほどです。テレビ等で言っているのかもしれませんが、もっと県内全体に広がるように各市町にも呼びかけ、県民に知らせることも大切だと思います。今現在周りに同和問題を感じたことはありませんが、知らないところでそのような行為が行われたりしているのかと思うと心が痛みます。古い考えが今も続いているというのが、どうもやっかいですね…。受け継ぐべき考え、受け継がない方がいい考えを的確に指摘できる人間が必要だと思います。

(女性/30歳代/企業等の勤め人/県北)

■ 人権問題についてのポスターや広告をもう少し多く掲示し、わかりやすくその内容も書いた方がいいと思います。若い人は、あまり人権問題についてよく知らないと思うので、若い人が行くようなお店等にも掲示してみたらどうでしょうか…。”人権問題”

や”人権尊重”という言葉は知っていても、内容までよく分からないことがあると思います。私も詳しく説明してくださいと言われたら、はっきり説明できません。回覧板の広報を見るのが好きなので、特集を組んで写真や絵を多く取り入れてみてはどうですか？

(女性/20歳代/医療等の関係者/島原)

■ 人権問題の啓発活動で講演会、イベント、ワークショップを開催するのは、ある程度興味や意識のある人しか参加しないと思う。誰にでも広く正しく人権問題を知ってもらうためには、広報誌やテレビなど誰にでもキャッチできる媒体で上げていくことが多くの人に啓発していく手段だと思います。また、教育の現場で小さい頃からしっかりと人権に対する教育がなされることも大切だと思います。

(女性/40歳代/パート等/県北)

マスコミに関するもの

■ マスコミの取材活動、報道に対しプライバシーの侵害で不快に思うことが多い。

(女性/40歳代/主婦(夫)/県北)

発行 平成23年3月
長崎県県民生活部人権・同和対策課

〒850-0057
長崎市大黒町3-1交通産業ビル4階
TEL:095(824)1111(内線2321)